

「復興パネル展」を開催しました

震災を受けた農地など農空間の復旧・復興は、福耕支援隊（県外からの派遣職員）を含む各職員の努力により着実に進捗しているところですが、震災からの時間経過とともに県民の関心は薄れてきており、現在の状況を強く発信していく必要があります。

そこで、震災の記憶の風化を防ぎ、復旧・復興の状況を一般の方々に知っていただくことを目的に福島県内を巡回し、「復興パネル展」を開催しています。

当事務所では、「道の駅しもごう」の御協力により8月15日から25日までの11日間開催しました。「道の駅しもごう」は、関東圏の観光客が訪れることから、県外の方にも福島県の現状を理解していただけたと思います。週末に道の駅を訪れると、パネルを眺めながら「復興に向けて着実に整備が進んでいるな」との声も聞かれました。今後も、県内外に向けて復旧復興の状況を発信していきます。（農村整備部）



展示された復興パネル

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました

県では、県産農林水産物等への風評払拭と消費拡大を目的とし「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを県内各地で開催しています。

南会津農林事務所では、8月30日に「道の駅きらら289」において、今年度2回目となるキャンペーンを開催し、旬の「南郷トマト」やリンドウを来場者へ配布するなど、PRを実施しました。当事務所では、引き続き県産農林水産物等の消費拡大のための施策を継続してまいります。



抽選会ではトマトグッズを配布しました

(企画部)

農林水産業再生セミナーを開催しました

9月9日、「季の郷湯ら里」において、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」南会津地方推進本部主催による農林水産業再生セミナーを開催し、南会津郡内のじゅうねん生産・加工者や関係者など50名が参加しました。

セミナーでは、マスコミ等の報道を契機に注目されている、じゅうねん（エゴマ）に焦点を当て、（一社）日本エゴマの会・ふくしまの渡部芳男代表（田村市）及び、（株）旭製菓の守下武彦代表取締役社長（西東京市）を講師に迎え、生産振興と販売促進の立場から、生産再生に向けた御講演をいただきました。



講演会の様子

参加者からは、汎用コンバインによる収穫時の注意点や病害虫対策、豊富に含まれているαーリノレン酸に注目した化粧品などの新商品開発について、活発な質疑や意見交換が行われました。

また、会場内では、南会津産じゅうねんを使用した味噌やドレッシング、かりんとう等の試食会も行い、参加者はじゅうねん（エゴマ）の魅力を改めて認識しました。（企画部）

食品表示法研修会を開催しました

食品表示に関する主な法律は、これまで、JAS法・食品衛生法・健康増進法の3つの法律がありましたが、事業者と消費者の双方に分かりやすい食品表示制度にするため、3法の表示を一元化した「食品表示法」が、平成27年4月1日に施行されました。

これに伴い、県では、8月21日に直売所等の代表者を対象に、御蔵入交流館（南会津町）で「食品表示法研修会」を開催しました。

管内の直売所関係者約30名が参加し、「賞味期限の設定は？」「豆の表示については？」など活発な質疑応答が行われ、食品表示法について理解を深めました。（企画部）



熱心に聴き入る参加者

平成27年度第1回安全パトロール を実施しました

8月6日、農林土木事業を始めとした6地区の公共工事現場で安全パトロールを実施しました。この取組みは、福島県南会津公共工事安全推進協議会が主催し、発注者と受注者が合同で安全パトロールを行うことで、安全な労働環境確保の視点から継続すべき点や、解決が必要な問題点などを把握し、工事の安全を期するため東部・西部の各地区で毎年2回程度実施しているものです。



細窪地区(谷止工)安全パトロール状況

それぞれの現場で活かし、労働災害の防止に取り組むこととしています。

パトロール終了後、各地区毎に、会津労働基準監督署と南会津警察署の担当者から指導・講評をいただきました。参加者はパトロールの結果をそれぞれ

(総務部)

コラム

「環境に優しい」木質バイオマスの 利用を進める ～第2回テーマ「地球温暖化」～

前回は木質バイオマスの利用が地球温暖化の防止に繋がることを紹介しましたが、今回は地球温暖化について紹介します。

地球温暖化とは温室効果ガスの増加等により、地球の気温が上昇することです。その影響として極端に少雨の年と多雨の年が出現し、干ばつと洪水・土砂災害が頻発したり、農作物への影響、病虫獣害が増えたりすることなどが挙げられます。管内でも発生している広葉樹の害虫「カシノナガキクイムシ」はナラの高齢林化などが主な発生要因ですが、それ以外に地球温暖化の影響もあると考えられています。

温室効果ガスは地球の表面にあって、地球の平均気温を一定に保つなど重要な働きをしていますが、人間の生活(活動)により年々増加しており、全国地球温暖化防止活動推進センターなどの資料によれば、地球の気温は100年前と現在を比較すると全世界平均で0.7℃上昇しており、十分な対応ができなければ、今後100年間で平均1.1～4.4℃上昇すると予測されています。

そこで、地球温暖化を防止するための手法として再生可能エネルギーが注目されていますが、その一つとして、薪ストーブやペレットストーブ、木質ボイラーなどの木質バイオマスがあります。

今回のコラムでは、薪ストーブなどの特徴や選択方法について紹介します。(森林林業部)



ゆかいな薪積み(南会津町南郷)月田氏宅

農林事務所からのお知らせ

クラインガルテン下郷の利用者募集

農活(のうかつ)体験してみませんか?

下郷町にあるクラインガルテン下郷では、プチ田舎暮らしやスローライフをしてみたい方々(利用者)を大募集しております。

利用者になった場合、30㎡のラウベと呼ばれる休憩施設と約200㎡の農地が使えるようになります。ラウベには、キッチンやバストイレ完備の他、ロフトやテラスも付いて宿泊もでき、利用料金は年額40万円(月額3万円程度)とリーズナブルです。もちろん作る野菜は自由です。

興味をお持ちになりましたら、お気軽に下記お問い合わせ先までご連絡ください。

また、「クラインガルテン下郷ブログ」も絶賛更新していますので、検索してみてください。

皆様のご利用を、心よりお待ちしております。

○お問い合わせ先

下郷町役場産業課農林係 TEL 0241-69-1188

(農業振興普及部)

野菜・果実のモニタリング検査結果 について

今年度は8月末時点で、野菜品目と果実品目で合計207点(野菜 191点 果実 16点)の検査を実施し、全ての検査結果で放射性物質が「検出せず」となりました。多くの方々にモニタリング検査のご協力をいただき、ありがとうございました。

また、福島県内の全てのモニタリング検査結果を確認できる「ふくしま新発売。」というホームページ(福島県作成)がありますので、是非、こちらもご覧になってください。(農業振興普及部)

27年産米の放射性物質全量全袋検査の実施について

27年産米についても、全量全袋検査を例年通り実施します。生産者の皆様の一層の御理解と御協力をお願いします。

1 検査の対象

県内全ての地域を対象に検査を実施します。飯米・縁故米等全ての米が検査対象です。

2 検査の方法

管内では昨年と同じ7カ所の検査所において、検査を実施します。

米袋識別バーコードラベル及び検査済ラベルは、新たなラベルを使用します。

27年産米精米袋用ラベルの配布は、精米袋用ラベル申込先において受け付けております（農産物検査を受検したものに限り）。

詳しくは、各町から配布される資料をご覧ください。

○精米袋用ラベル申込先

ふくしまの恵み安全対策協議会（県環境保全農業課）

TEL 024-521-8446

※申込用紙の請求についても、上記に連絡願います。



《精米袋用ラベルのイメージ》



《検査済みラベルのイメージ》

（農業振興普及部）

野生きのこの出荷・販売についての注意とお願い

県では、野生きのこ45品目について、品目毎に市町村単位で緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しています。

平成23年度から行ってきた検査の結果、下郷町及び只見町で採取された「野生きのこ全品目」が出荷制限となり、現在も継続しています。

下郷町、只見町及び出荷制限指示が出されている市町村産の野生きのこは、採取、出荷販売及び宿泊施設等での提供をしないようお願いいたします。

採取及び出荷制限のない檜枝岐村及び南会津町産の野生きのこについても、今シーズンのモニタリング検査で安全が確認されてから出荷販売及び宿泊施設での提供を行うよう、ご協力をお願いします。なお、検査結果は新聞やホームページなどで公表されますのでご確認ください。

（森林林業部）

地産地消に関する取組のご紹介について

南会津管内において地産地消に積極的に取り組まれている宿泊事業者の方々を南会津農林事務所のホームページにてご紹介しています。

今回は「会津アストリアホテル」、「湯宿にしきや」、「季の郷湯ら里」、「旅館ひのえまた」が提供している地元の食材を活かした料理を取り上げていますので、南会津農林事務所企画部のホームページからご覧下さい。

福島県南会津農林事務所 企画部 **検索**

ホームページURL

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/tisantisyoun.html>
(企画部)

電気柵は正しく設置されていますか？

電気柵とは田畑や牧場などで、動物に電気ショックを与えることで野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「柵」のことです。設置が簡単で高い効果がある反面、弱点も非常に多いので、以下の点に注意して正しく設置をしましょう。

- (1) 電気線に雑草がふれ電圧が低下していないか。
- (2) ガイシが野生動物の侵入方向に向けて設置され、支柱の抜けや電気線の緩みがないか。
- (3) 電気線が一定の高さに保たれ、排水路など地際が開いていないか。

また、①危険である旨の表示、②出力電流が制限される電気柵用電源装置の使用、③漏電遮断器の設置、④開閉器(スイッチ)の設置を守り、事故の未然防止につなげましょう。
(農業振興普及部)

第7回新そばまつりの開催について

南会津新そばまつりも今年で7回目を迎えることになりました。

今年も南会津管内の様々なそば店が出店します。ぜひ、味の食べ比べを行うなど楽しんでください。他にも南会津の農産物や特産品の販売等がありますので、皆様ふるってご参加ください。

開催日時:平成27年10月11日(日)~12日(月・祝)

営業時間:午前10時~午後8時まで(12日は3時半まで)

会場:南会津町田島『御蔵入交流館特設会場』

前売券:3食綴り1,350円

当日券:1食500円

(農業振興普及部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。